

眩光防止施設標準図集

(新旧対照表)

令和 6 年 7 月

東日本高速道路株式会社
中日本高速道路株式会社
西日本高速道路株式会社

旧
(令和
5年
7月)

眩光防止施設標準図集

令和 5 年 7 月

東日本高速道路株式会社
中日本高速道路株式会社
西日本高速道路株式会社

新
(令和
6年
7月)

眩光防止施設標準図集

令和 6 年 7 月

東日本高速道路株式会社
中日本高速道路株式会社
西日本高速道路株式会社

備
考

【 目 次 】

PAGE	内 容 説 明	単価表の項目
1	解 説	
2	眩光防止網	眩光防止網 A1, A2, A3
3	遮光ネット	遮光ネット A, B, C, D
4	眩光防止板 <一般地用、積雪寒冷地用>	眩光防止板 A1, B1, C1, D1, As, Bs, Cs, Ds
5		眩光防止板 E1, F1, H1, Es, Fs, Hs
6, 7	材 料	

旧
(令和5年7月)

【 目 次 】

PAGE	内 容 説 明	単 価 表 の 項 目
1	解 説	
2	眩光防止網	眩光防止網 A1, A2, A3
3	遮光ネット	遮光ネット A, B, C, D
4	眩光防止板 <一般地用、積雪寒冷地用>	眩光防止板 A1, B1, C1, D1, As, Bs, Cs, Ds
5		眩光防止板 E1, F1, H1, Es, Fs, Hs
6, 7	材 料	

新
(令和6年7月)

備
考

【解説】

1. 目的

この眩光防止施設標準図集（以下「図集」という。）は、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社（以下「会社」という。）が建設・管理する道路の眩光防止施設について、基本的な構造等を例示し、眩光防止施設の設置工事の設置・積算及び施工における業務の省力化を目的とする。

2. 図集の使用における留意事項

本図集に示す眩光防止施設の形状・材質は、現存する眩光防止施設の中で一般的、かつ経済性に優れていると考えられる基本的なものを示したものであり、「設計要領第五集 交通安全施設 眩光防止施設編」（以下、「要領」という。）に示す諸条件（高さ、形状、耐久性等）を満足するものであれば、異なる形状・材質であっても適用できる。

旧
（令和5年7月）

【解説】

1. 目的

この眩光防止施設標準図集（以下「図集」という。）は、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社（以下「会社」という。）が建設・管理する道路の眩光防止施設について、基本的な構造等を例示し、眩光防止施設の設置工事の設置・積算及び施工における業務の省力化を目的とする。

2. 図集の使用における留意事項

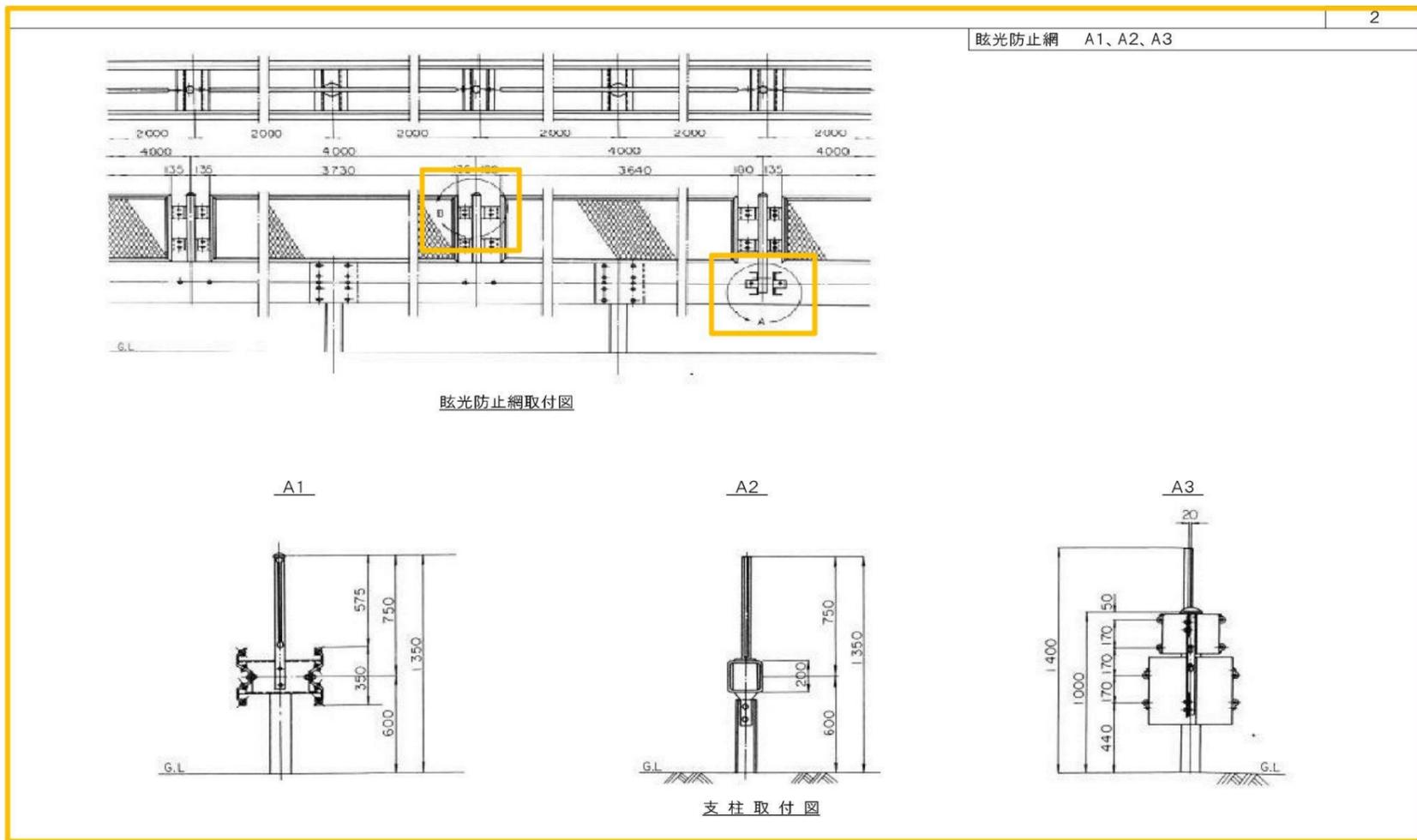
本図集に示す眩光防止施設の形状・材質は、現存する眩光防止施設の中で一般的、かつ経済性に優れていると考えられる基本的なものを示したものであり、「設計要領第五集 交通安全施設 眩光防止施設編」（以下、「要領」という。）に示す諸条件（高さ、形状、耐久性等）を満足するものであれば、異なる形状・材質であっても適用できる。

新
（令和6年7月）

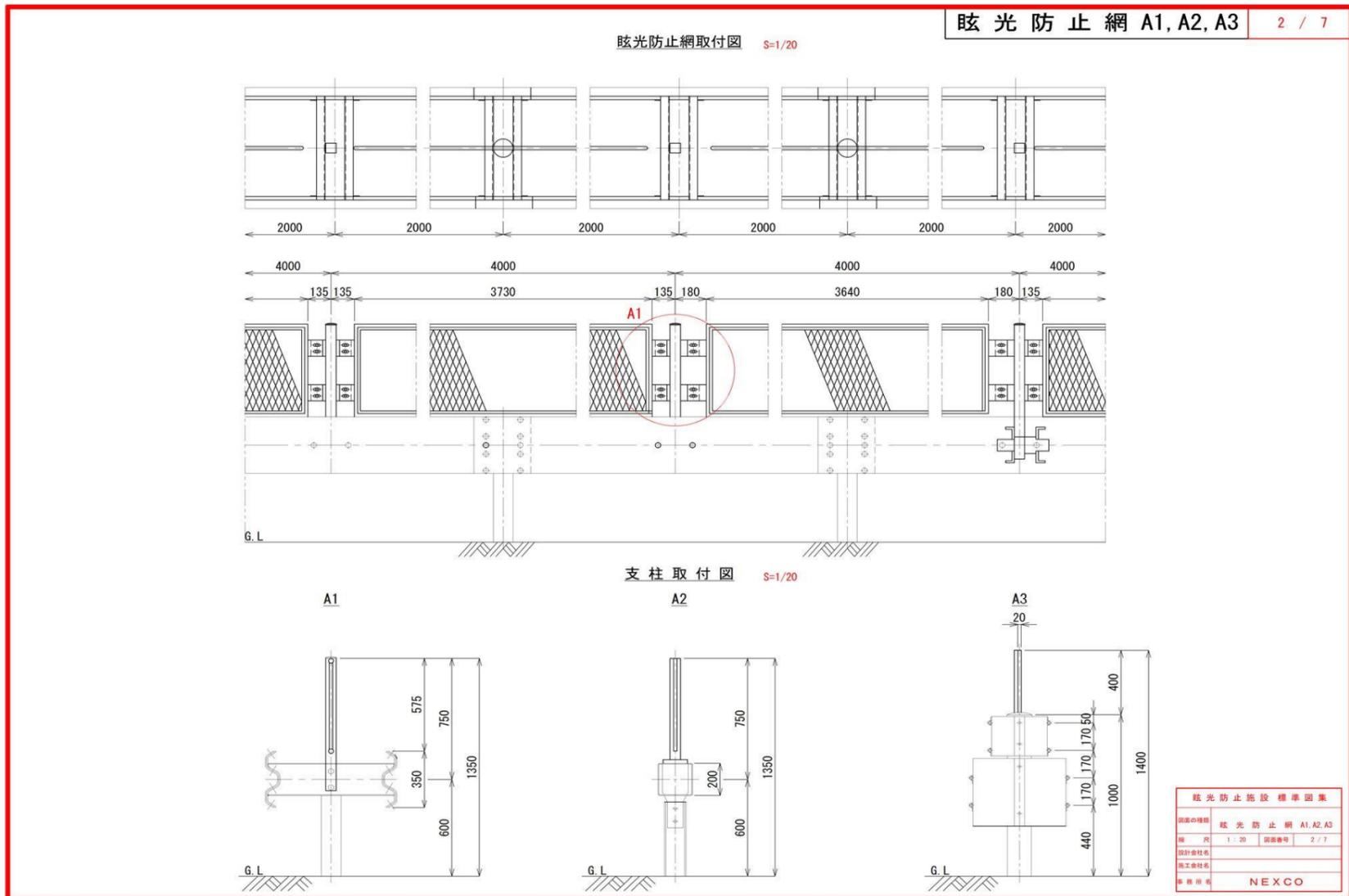
立入防止柵標準図集	
図面の種別	解説
種 別	図集番号 1 / 7
設計会社名	
施工会社名	
発 行 名	N E X C O

備考

旧 (令和5年7月)

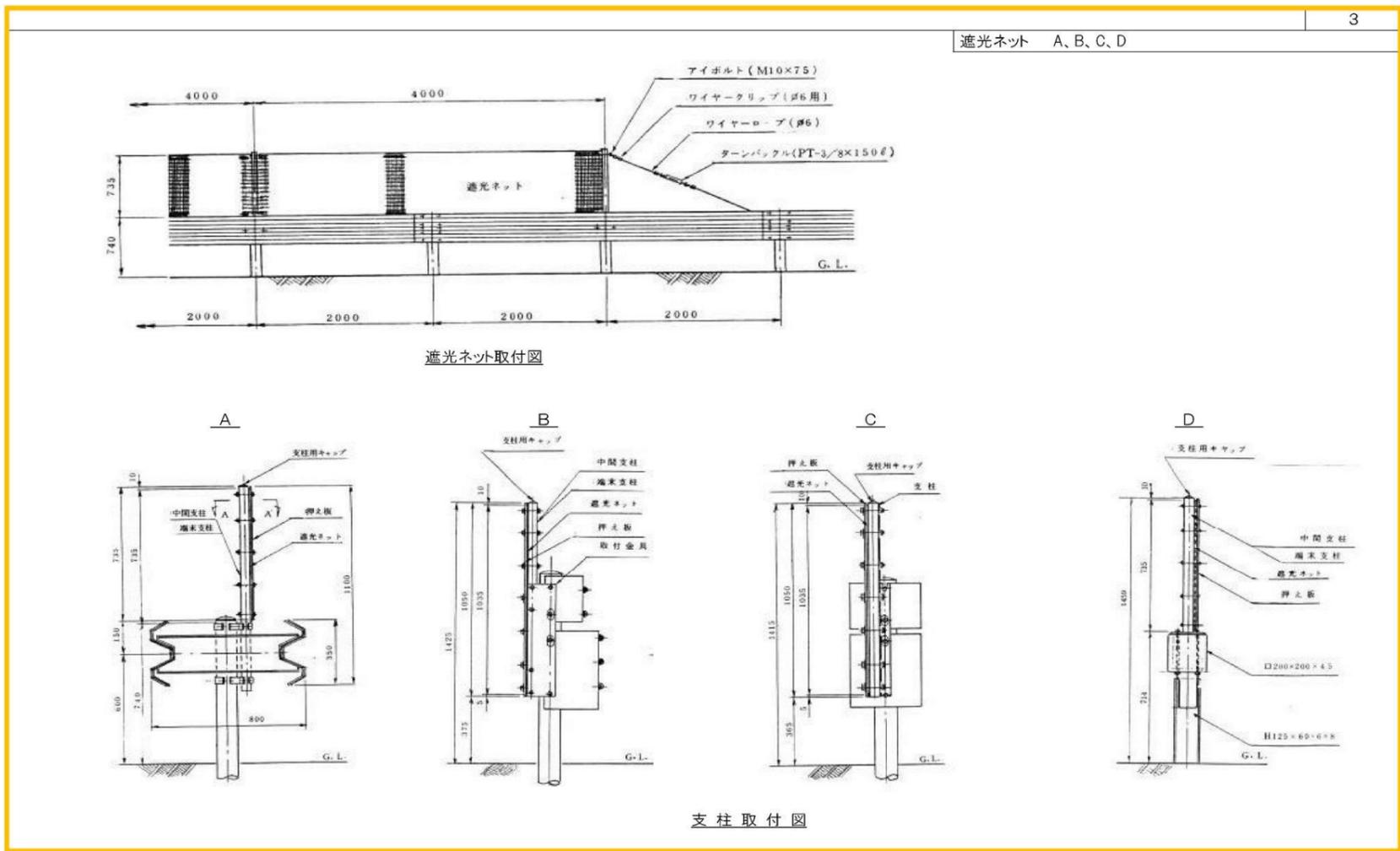


新 (令和6年7月)

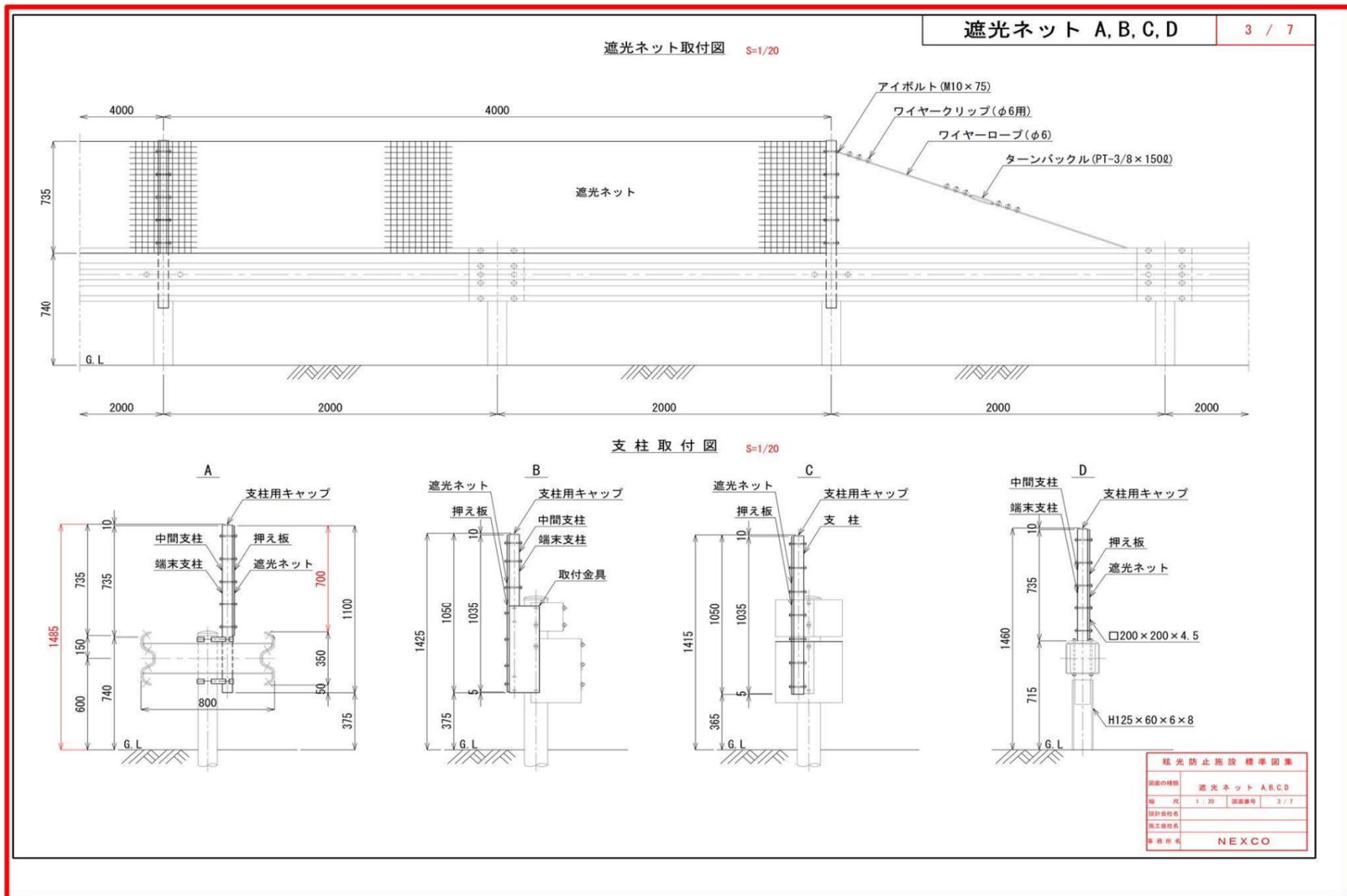


備考

旧(令和5年7月)

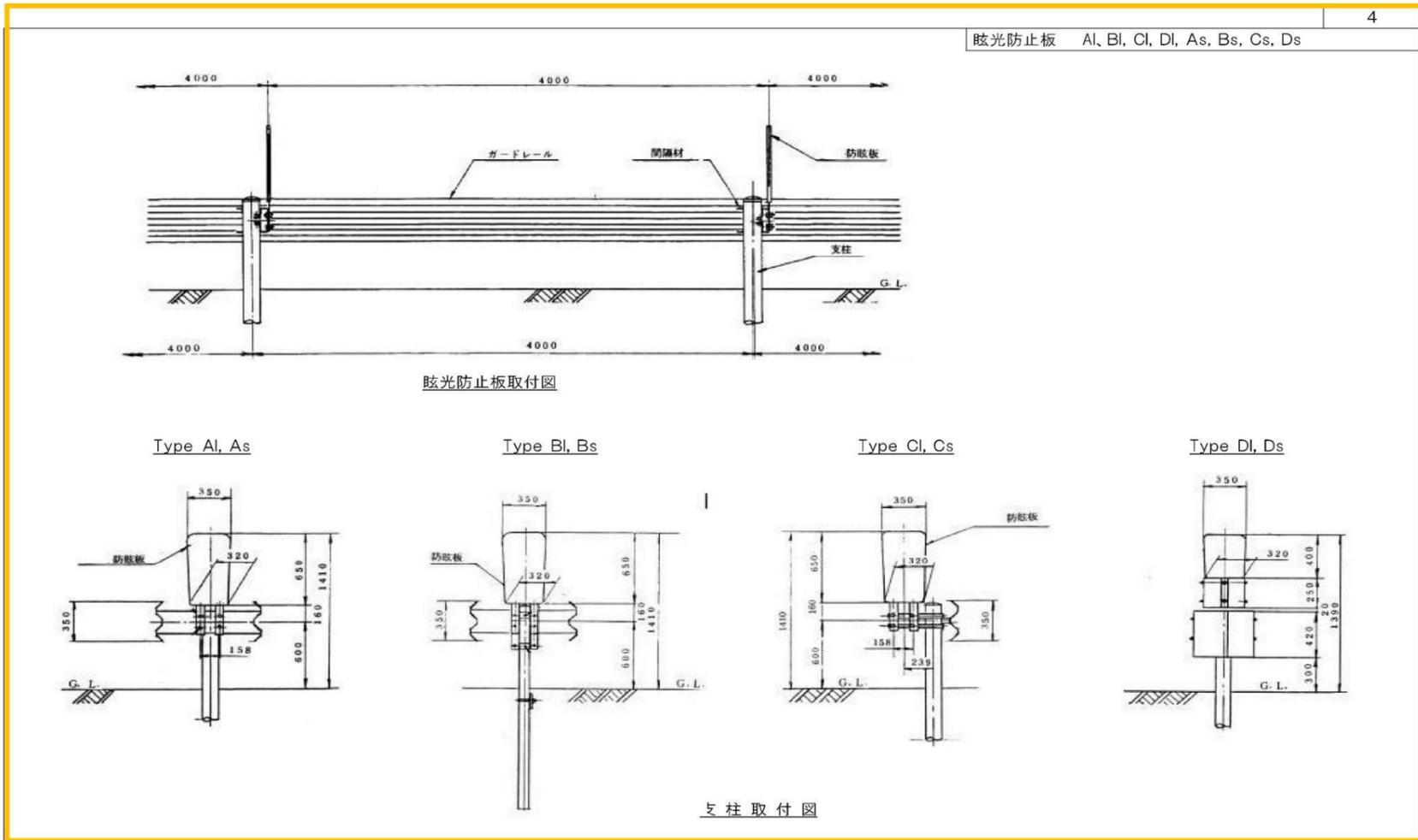


新(令和6年7月)

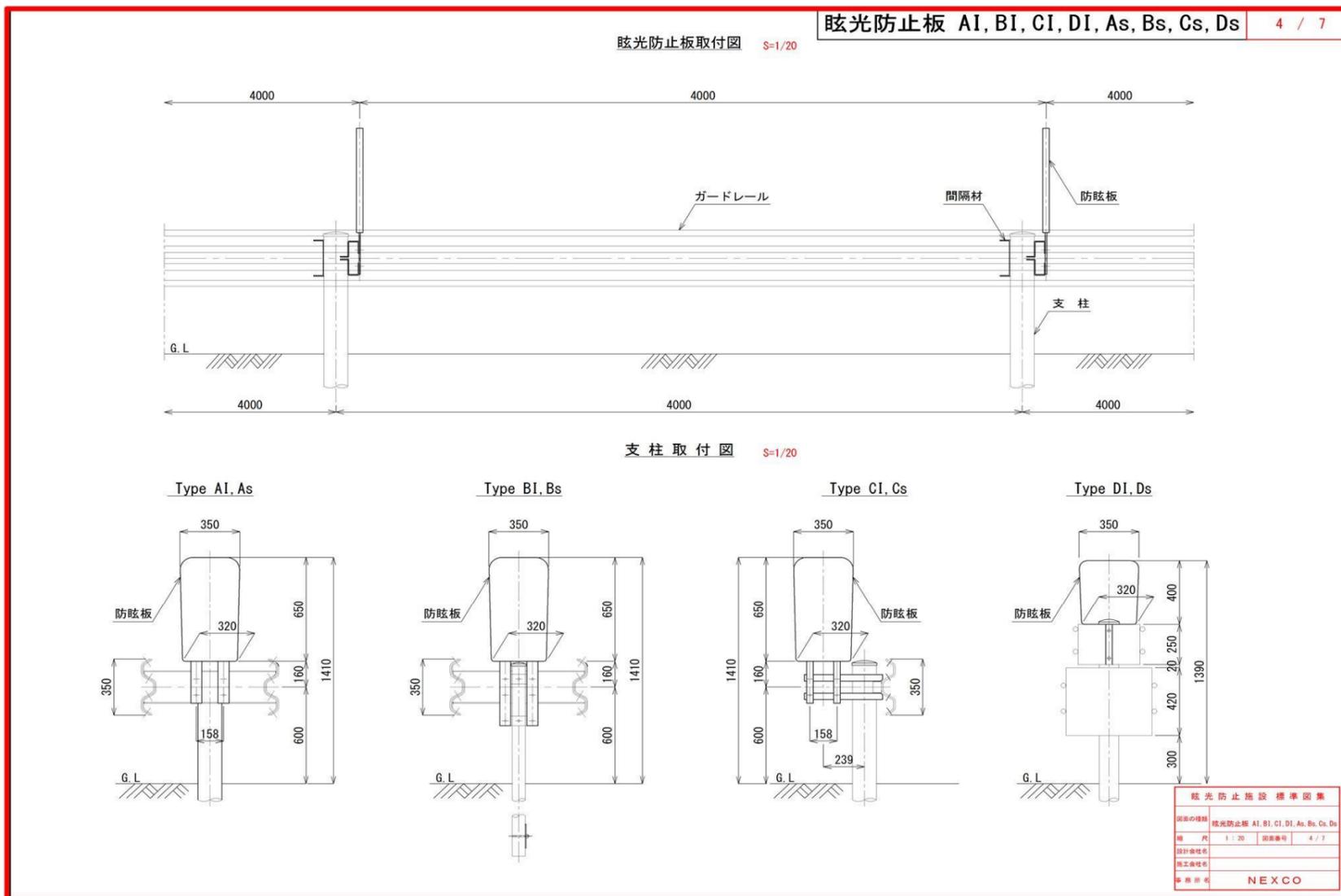


備考

旧（令和5年7月）

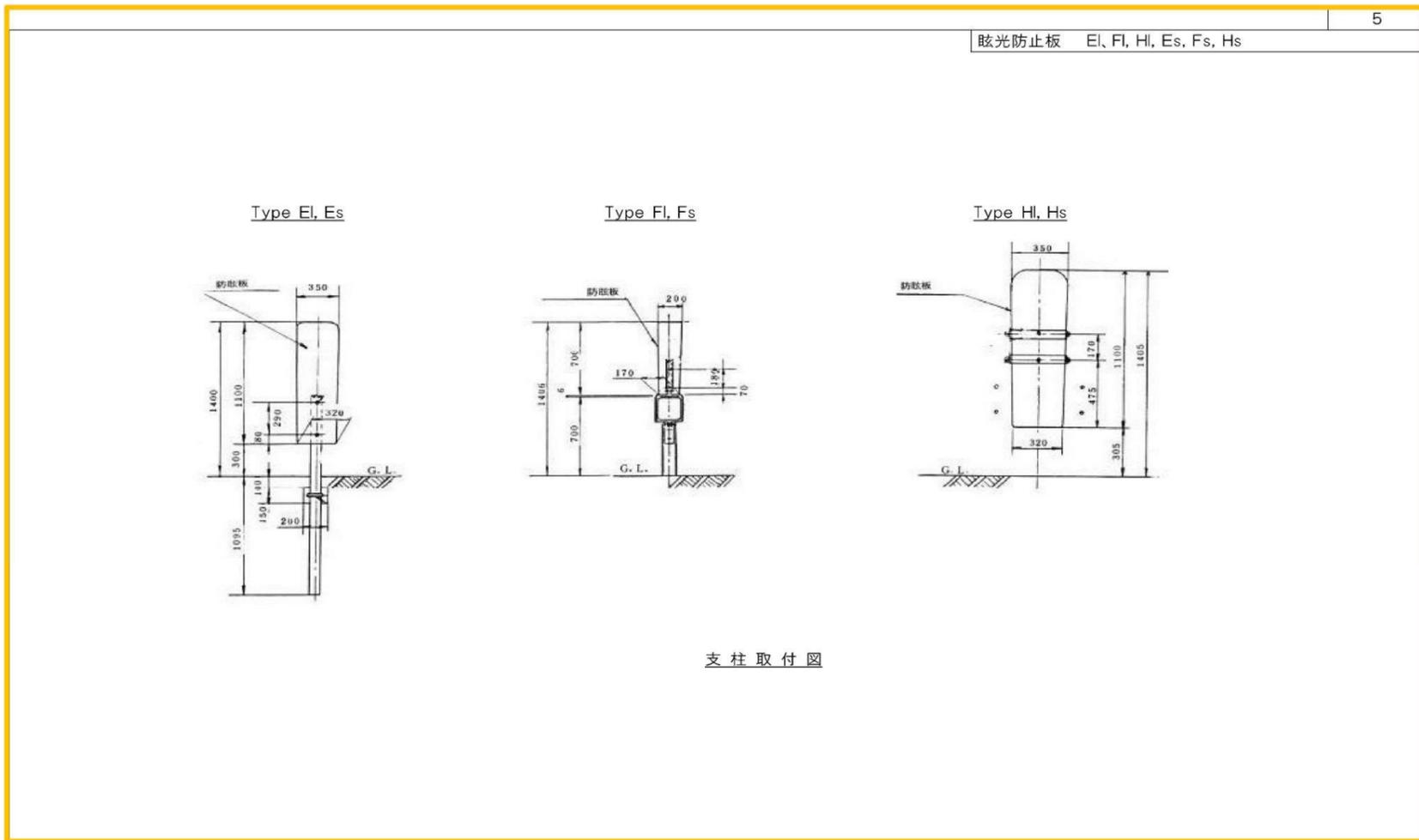


新（令和6年7月）

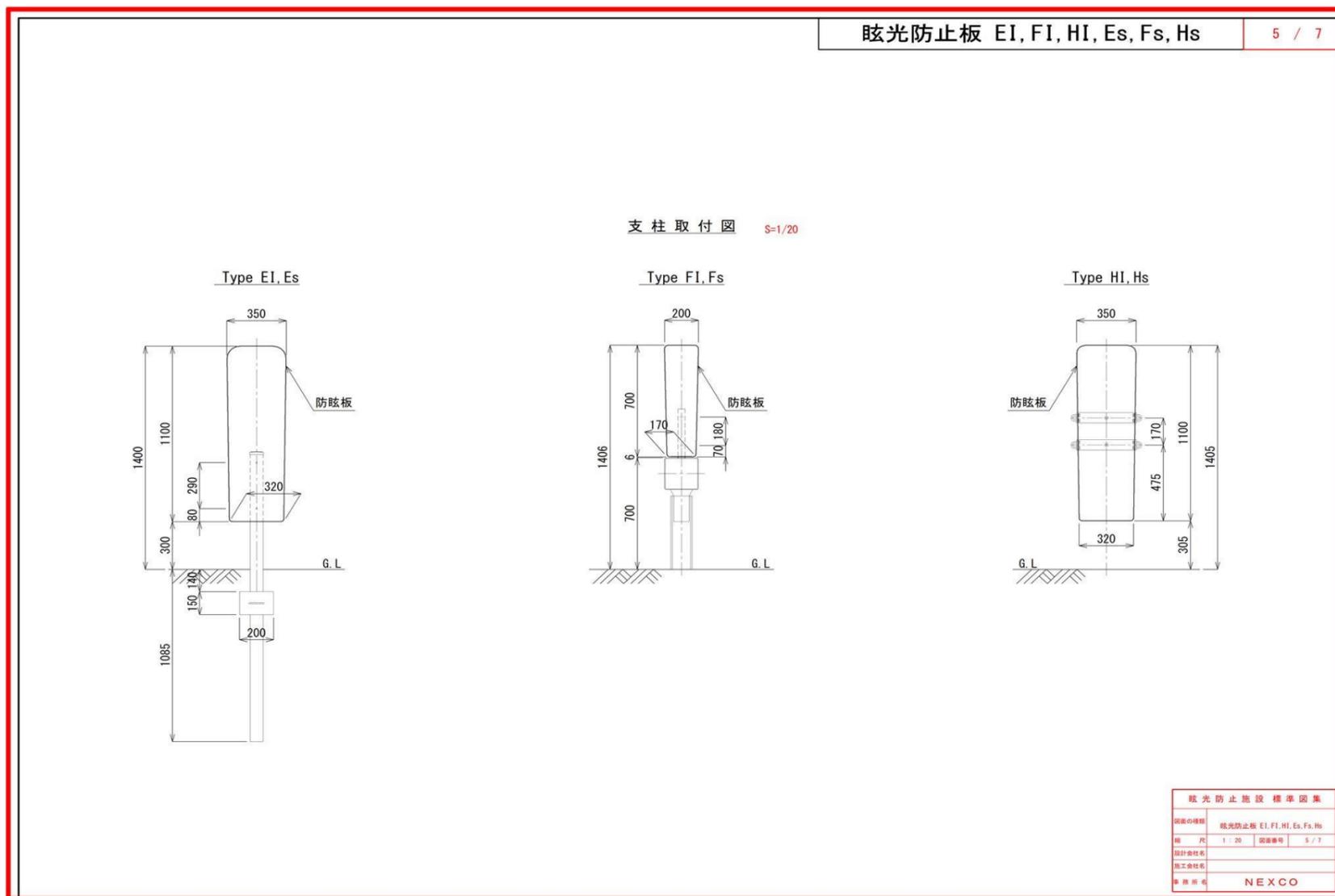


備考

旧
(令和5年7月)



新
(令和6年7月)



備考

旧(令和5年7月)

<材料>

(1) 眩光防止網(エキスバンドメタル)

項目	適用すべき諸基準	内容	種類・規格
支柱	JIS G 3444	一般構造用炭素鋼鋼管	STK 400
	JIS G 3466	一般構造用角形鋼管	STKR 400
	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材	SS 400
エキスバンドメタル	材質	熱間圧延軟鋼板及び鋼帯	SPHC
	形状	エキスバンドメタル	SW38.1以下、LW114.3以下及びW4.5以下、厚さ2.3mm以上の板を「イモト」型の網目状に成形したもの
わく、ガセットプレート及びその他の付属品	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材	SS 400
ボルト、ナット	JIS B 1180	六角ボルト	強度区分4.6
	JIS B 1181	六角ナット	強度区分4

・わくの断面積及び断面係数

支柱間隔	4 m以下	6 m以下
断面積 (cm ²)	2.2	4.5
断面係数 (cm ³)	1.1 以上	4.7 以上

(2) 遮光ネット

項目	適用すべき諸基準	内容	種類・規格
ネット	—	—	ポリエステル100% 1100デニール以上の繊維を編んだもの
支柱	JIS G 3444	一般構造用炭素鋼鋼管	STK 400
	JIS G 3466	一般構造用角形鋼管	STKR 400
押え板、バンド及びその他の付属品	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材	SS 400
	JIS G 3444	一般構造用炭素鋼鋼管	STK 400
ボルト、ナット	JIS B 1180	六角ボルト	強度区分4.6
	JIS B 1181	六角ナット	強度区分4

(3) 眩光防止板

1) 一般地域タイプ

項目	適用すべき諸基準	内容	種類・規格	備考
本体	ASTMD 638	熱可塑性プラスチック一般試験	曲げ強度 50N/mm ² 以上 引張強さ 30N/mm ² 以上	板の材質は、アクリロニトリル、ステン及びアクリロニトリルを主成分とする強化プラスチック又はこれと同等以上の材質とする
支脚	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材	SS 400	
支柱	JIS G 3444	一般構造用炭素鋼鋼管	STK 400	
補強金具	JIS G 3141	冷間圧延鋼板及び鋼帯	1種SPCC	
	JIS G 3131	熱間圧延軟鋼板及び鋼帯	SPHC	
ボルト、ナット	JIS B 1180	六角ボルト	強度区分4.6	
	JIS B 1181	六角ナット	強度区分4	

2) 積雪寒冷地タイプ

項目	適用すべき諸基準	内容
本体	JIS K 6911	熱硬化性プラスチック一般試験方法
支脚、支柱、補強金具、ボルト、ナット	1) 一般地域タイプに準ずるものとする	

板の材質は、不飽和ポリエステル樹脂を基材とし、ガラス繊維を補強材とする強化プラスチックを試験により、次の規格に適合しなければならない。

項目	規格
曲げ強度	130 N/mm ² 以上
曲げ弾性率	6 KN/mm ² 以上
引張強さ	60 N/mm ² 以上
圧縮強さ	100 N/mm ² 以上
樹脂含有量	75% 以下

なお、ウェザーメーターによる耐候性試験における1,000時間照射後の強度保持率は、90%以上とする。

新(令和6年7月)

<材料>

(1) 眩光防止網(エキスバンドメタル)

項目	適用すべき諸基準	内容	種類・規格
支柱	JIS G 3444	一般構造用炭素鋼鋼管	STK400
	JIS G 3466	一般構造用角形鋼管	STKR 400
	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材	SS 400
エキスバンドメタル	材質	熱間圧延軟鋼板及び鋼帯	SPHC
	形状	エキスバンドメタル	SW38.1以下、LW114.3以下及びW4.5以下、厚さ2.3mm以上の板を「イモト」型の網目状に成形したもの
わく、ガセットプレート及びその他の付属品	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材	SS 400
ボルト、ナット	JIS B 1180	六角ボルト	強度区分 4.6
	JIS B 1181	六角ナット	強度区分 4

・わくの断面積及び断面係数

支柱間隔	4m 以下	6m 以下
断面積 (cm ²)	2.2	4.5
断面係数 (cm ³)	1.1 以上	4.7 以上

(2) 遮光ネット

項目	適用すべき諸基準	内容	種類・規格
ネット	—	—	ポリエステル 100% 1100デニール以上の繊維を編んだもの
支柱	JIS G 3444	一般構造用炭素鋼鋼管	STK400
	JIS G 3466	一般構造用角形鋼管	STKR 400
押え板、バンド及びその他の付属品	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材	SS 400
	JIS G 3444	一般構造用炭素鋼鋼管	STK400
ボルト、ナット	JIS B 1180	六角ボルト	強度区分 4.6
	JIS B 1181	六角ナット	強度区分 4

(3) 眩光防止板

1) 一般地域タイプ

項目	適用すべき諸基準	内容	種類・規格	備考
本体	ASTMD 638	熱可塑性プラスチック一般試験	曲げ強度 50N/mm ² 以上 引張強さ 30N/mm ² 以上	板の材質は、アクリロニトリル、ステン及びアクリロニトリルを主成分とする強化プラスチック又はこれと同等以上の材質とする。
支脚	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材	STK400	
支柱	JIS G 3444	一般構造用炭素鋼鋼管	STKR 400	
補強金具	JIS G 3141	冷間圧延鋼板及び鋼帯	1種SPCC	
	JIS G 3131	熱間圧延軟鋼板及び鋼帯	SPHC	
ボルト、ナット	JIS B 1180	六角ボルト	強度区分 4.6	
	JIS B 1181	六角ナット	強度区分 4	

2) 積雪寒冷地タイプ

項目	適用すべき諸基準	内容
本体	JIS K 6911	熱硬化性プラスチック一般試験方法
支脚、支柱、補強金具、ボルト、ナット	1) 一般地域タイプに準ずるものとする	

板の材質は、不飽和ポリエステル樹脂を基材とし、ガラス繊維を補強材とする強化プラスチックを試験により、次の規格に適合しなければならない。

項目	規格
曲げ強度	130 N/mm ² 以上
曲げ弾性率	6 KN/mm ² 以上
引張強さ	60 N/mm ² 以上
圧縮強さ	100 N/mm ² 以上
樹脂含有量	75% 以下

なお、ウェザーメーターによる耐候性試験における1,000時間照射後の強度保持率は、90%以上とする。

眩光防止施設標準図集	
図集の種別	材料
種別	図集番号 6/7
設計会社名	
施工会社名	
製作者	NEXCO

備考

旧
(令和5年7月)

7				
<防せい(錆)処理>				
項目	適用すべき諸基準	内容	種類・規格	
溶融亜鉛めっき作業	JIS H 8641	溶融亜鉛めっき	—	
眩光防止網			支柱	HDZT 77
			エキスパントメタル	HDZT 49
			その他の部材	HDZT 49
遮光ネット			支柱	HDZT 77
			その他の部材	HDZT 49
眩光防止板			支柱・支脚	HDZT 77
			その他の部材	HDZT 49

新
(令和6年7月)

7 / 7				
<防せい(錆)処理>				
項目	適用すべき諸基準	内容	種類・規格	
溶融亜鉛めっき作業	JIS H 8641	溶融亜鉛めっき	—	
眩光防止網			支柱	HDZT 77
			エキスパントメタル	HDZT 49
			その他の部材	HDZT 49
遮光ネット			支柱	HDZT 77
			その他の部材	HDZT 49
眩光防止板			支柱・支脚	HDZT 77
			その他の部材	HDZT 49

眩光防止施設標準図集	
図面の種類	防せい(錆)処理
種 別	図面番号 7 / 7
設計会社名	
施工会社名	
事務所名	NEXCO

備考